

## 第93回 全国高等学校野球選手権長崎大会 大会規定

1. 本大会は、長崎県高等学校野球連盟・朝日新聞社の共催で開催する。
2. 本大会は、2011年度公認野球規則および第93回全国高等学校野球選手権大会開催要項・地方大会規定に従う。
3. サスペンデッドゲーム（一時停止試合）は行わない。
4. 降雨、日没等の天候状態によるコールドゲームは、7回完了、もしくは、7回表終了とする。また、得点差によるコールドゲームを採用し、5回以降10点差と7回以降7点差とする。決勝戦は天候状態および得点差によるコールドゲームを適用せず、天候状態で9回まで完了しない場合は再試合を行う。
5. スピーディーな試合進行を図るため、守備側、攻撃側とも「タイムの制限回数」を適用する。
6. 試合が延長になっても勝敗が決まらない時は、選手の健康管理を考えて15回で打ち切り、再試合を行う。
7. 試合が引き分けになった時や、雨やその他の事情で開始時刻が遅れ順延になった時は、その試合は原則として翌日の第1試合に組み入れる。ただし、選手の健康管理や大会運営などの都合で、主催者は試合の順序や日時を変更することができる。
8. 試合順序を変更するときは、主催者が当該校の立場、条件などを慎重に考慮して決定する。また、学校側はこの決定に従い、応援者などがトラブルを起こさないよう十分配慮すること。
9. 試合中、選手に不慮の事故などが起き、一時走者を代えないと試合が続行できないと審判委員が判断したときは、相手チームに事情を説明し、臨時の代走者を出すことができる。代走者は試合に出ている選手に限られ、投手と捕手を除いた選手のうち、打撃の完了した直後の者とし、相手チームに代走者の指名権はない。頭部への死球の場合は、すぐに臨時代走を出す。
10. 監督と選手は審判委員のジャッジに対して抗議することはできない。審判委員に対するアピールができるのは規則適用上の疑問をただすとき認められるが、主将か問題の当事者に限られる。
11. 走者やベースコーチャーなどが、捕手のサインを見て打者にコースや球種を伝える行為を禁止する。もし疑わしい行為があれば、審判委員はタイムをかけ、当該選手と攻撃側ベンチに注意をし、止めさせる。
12. 打者、走者ともに危険防止のため、必ずSGマーク（通産省認可）両耳つきヘルメットを着用する。捕手は防護用ヘルメット（SGマーク付）とスロートガード（のど部分の防護具）、急所カップを使用する。練習時を含め、捕手が座って投球を受けるときは必ずマスク、ヘルメットなど捕手防具を着用する。
13. ベンチへは、危険防止の上からも鉄棒、バットにはめるリングなどの持ち込みを禁じる。その他、ベンチには必要最小限の物のほかは持ち込まないようにする。
14. 大会中の不時の負傷に対しては、応急手当を施すほかは、主催者は責任を負わない。
15. 野球用具の使用については、日本高等学校野球連盟の野球用具制限規定を遵守すること。  
※ 一体型カラーソックスについては、チームとして統一して着用すること。ただし、危険防止の観点から2枚着用のこと。
16. 参加者は必ず責任教師が引率して、大会期間中のすべての行動に対して責任を負うものとする。

## 第56回 全国高等学校軟式野球選手権長崎大会 大会規定

1. 本大会は、長崎県高等学校野球連盟・毎日新聞社の共催で開催する。
2. 本大会は、2011年度公認野球規則および第55回全国高等学校軟式野球選手権大会開催要項及び地方大会規定に従う。
3. サスペンデッドゲーム（一時停止試合）は行わない。
4. 降雨、日没等の天候状態によるコールドゲームは、7回完了、もしくは、7回表終了とする。また、得点差によるコールドゲームを採用し、5回以降10点差と7回以降7点差とする。決勝戦は天候状態および得点差によるコールドゲームを適用せず、天候状態で9回まで完了しない場合は再試合を行う。
5. スピーディーな試合進行を図るため、守備側、攻撃側とも「タイムの制限回数」を適用する。
6. 試合が延長になっても勝敗が決まらない時は、選手の健康管理を考えて15回で打ち切り、再試合を行う。
7. 試合が引き分けになった時や、雨やその他の事情で開始時刻が遅れ順延になった時は、その試合は原則として翌日の第1試合に組み入れる。ただし、選手の健康管理や大会運営などの都合で、主催者は試合の順序や日時を変更することができる。
8. 試合順序を変更するときは、主催者が当該校の立場、条件などを慎重に考慮して決定する。また、学校側はこの決定に従い、応援者などがトラブルを起こさないよう十分配慮すること。
9. 試合中、選手に不慮の事故などが起き、一時走者を代えないと試合が続行できないと審判委員が判断したときは、相手チームに事情を説明し、臨時の代走者を出すことができる。代走者は試合に出ている選手に限られ、投手と捕手を除いた選手のうち、打撃の完了した直後の者とし、相手チームに代走者の指名権はない。頭部への死球の場合は、すぐに臨時代走を出す。
10. 監督と選手は審判委員のジャッジに対して抗議することはできない。審判委員に対するアピールができるのは規則適用上の疑問をただすとき認められるが、主将か問題の当事者に限られる。
11. 走者やベースコーチャーなどが、捕手のサインを見て打者にコースや球種を伝える行為を禁止する。もし疑わしい行為があれば、審判委員はタイムをかけ、当該選手と攻撃側ベンチに注意をし、止めさせる。
12. 打者、走者ともに危険防止のため、必ずSGマーク（通産省認可）両耳つきヘルメットを着用する。捕手は防護用ヘルメット（SGマーク付）とスロートガード（のど部分の防護具）、急所カップを使用する。練習時を含め、捕手が座って投球を受けるときは必ずマスク、ヘルメットなど捕手防具を着用する。
13. ベンチへは、危険防止の上からも鉄棒、バットにはめるリングなどの持ち込みを禁じる。その他、ベンチには必要最小限の物のほかは持ち込まないようにする。
14. 大会中の不時の負傷に対しては、応急手当を施すほかは、主催者は責任を負わない。
15. 野球用具の使用については、日本高等学校野球連盟の野球用具制限規定を遵守すること。
16. 参加者は必ず責任教師が引率して、大会期間中のすべての行動に対して責任を負うものとする。